

令和4年度第3回学長選考・監察会議議事要旨

I 日時 令和4年6月23日(木) 16:00~17:32

II 形式 WEB会議(オンライン開催)

III 出席者 相澤議長、井口委員、川合委員、千年委員、戸田委員、近藤委員、梶田委員
(陪席)

角井監事、大橋監事、神谷事務局長、鈴木総務・経営企画部長、今野総務課長、
松本総務課副課長、石松総務課専門職

IV 議事要旨

1 審議事項

(1) 令和4年度第2回議事要旨(案)の確認について

議長から、配付資料に基づき、令和4年度第2回議事要旨(案)について説明があり、これを確認した。

(2) 次期学長候補者の選考について ~学長選考基準の見直し等~

総務課長から、配付資料に基づき、今後検討する課題、前回までに出た委員のご意見等について説明があった。

続けて議長より、前回に引き続き次期学長候補者の選考について意見交換を行いたい旨の説明があり、審議した結果、以下のとおり承認した。なお、本日の議論を踏まえ、学長選考基準(公示案)及び関係規則の一部改正(案)については、メール委員会の形式で審議することとした。

○次期学長候補者の選考について

①「求められる学長像」の見直し

(承認事項)

・「求められる学長像」は原案のとおりとすることとした。

②候補者の推薦について

(承認事項)

・推薦資格者に、特定有期雇用職員のうち無期転換契約に移行した者を推薦者に含めることとした。

・推薦者数は5人のままとし、推薦者が全学的にまたがっていることが望ましいということでもとまった。

・学長選考・監察会議が候補者を推薦できる仕組みの導入について検討したが、今回の導入は見送り、今後さらに慎重に検討することとした。

(主な意見)

・任期付きの助教等は常時勤務を要する者であるため、推薦資格者に含まれている。

・学長選考・監察会議は、推薦者が全学的にまたがっていることが望ましいという姿勢を明確に打ち出すことがよいと考えられる。

・推薦者が特定の部局に偏っている場合、被推薦者との面談の際に確認することが考えられる。

・学長選考・監察会議委員が推薦者になった場合に委員を辞職する規定は、審議の中立性を担保するために必要である。

・学長選考・監察会議による候補者の推薦は、学長選考を開かれたものにする仕組みの一つであり、候補者の推薦を求める現行の制度は、本会議が主体的に学長選考を行うことと矛盾する一面がある。

③所信表明会について

(承認事項)

- ・前回決定した実施内容を確認した。

④意向調査を行うかどうか

(承認事項)

- ・前回、意向調査を行う旨を決定したことを確認した。
- ・意向調査結果の開示は、前回と同様に学長選考・監察会議委員に対しては学長候補者との面談終了後に初めて開示し、学内外に対しては学長候補者決定後に開示することとした。
- ・意向調査の集計作業従事者には、前回と同様に調査結果の内容等一切の情報について守秘する旨の誓約書の提出を求めることとした。
- ・意向調査の集計は、公正を期すため、11月10日（木）開催予定の学長選考・監察会議の前日に行うこととした。

⑤候補者の選考及び⑥学長選考の公表について

(承認事項)

- ・実施内容について確認した。
- ・対外的な公表については前回と同様とし、選考結果を公表する際に意向調査結果も開示し、ホームページにも掲載することとした。

(3) その他

総務課長から、配付資料に基づき、Web形式による次回の会議は、9月15日（木）14時開催予定であることについて説明があった。

配付資料

- | | |
|-------|---------------------------|
| 名簿 | 国立大学法人東京農工大学学長選考・監察会議委員名簿 |
| 資料1 | 令和4年度第2回学長選考会議議事要旨（案） |
| 資料2-1 | 今後検討する課題 |
| 資料2-2 | 前回までに出た委員のご意見のまとめ |
| 資料2-3 | ①求められる学長像について |
| 資料2-4 | ②候補者の推薦について |
| 資料2-5 | ③所信表明会について |
| 資料2-6 | ④意向調査を行うかどうか |
| 資料2-7 | ⑤候補者の選考及び⑥学長選考の公表について |
| 資料3 | 令和4年度の学長選考・監察会議の日程について |
| 参考資料1 | 次期学長選考への申し送り事項 |
| 参考資料2 | 学長選考基準（令和元年度版） |
| 参考資料3 | 他大学の状況 |